

相談

行政相談委員による相談所を開設します

—10月17日～23日は
行政相談週間—

行政相談は、役所(国、県および市町村)や特殊法人などの仕事に関して、苦情や困っていること、心配なこと、分からないこと、要望したいことなどについて相談に応じ、その解決をお手伝いするものです。

行政相談委員は、いつでも自宅で相談に応じますのでお気軽にご相談ください。

また次により相談所を開設しますので、ぜひこの機会にご利用ください。

■行政相談委員

過足義夫氏(浮金宇東50番地)

☎73-2515

◎行政相談会

■日時

10月19日(木)10:00～15:00

■場所 多目的研修集会施設

(1階・青年婦人研修室)

救急

救命講習を受けてみませんか

突然の事故や病気のと看、現場に居合わせた人が迅速な119番通報や適切な応急手当を行うことで、傷病者の救急効果が高くなります。この機会にAEDの使い方など救命講習を受講してみませんか。また以前に受講し、忘れかけている方も再度受講してみませんか。

受講を希望される方は、本組合のホームページをご覧になるか、お近くの消防署・分署などにお問い合わせください。

■郡山消防署救急係

☎024-923-1469

■田村消防署救急係

☎0247-82-1200

消防本部ホームページ

<http://www.shobo.koriyama.fukushima.jp/>

防災

防災力を高めましょう

まだ余震が続く中、東日本大震災から半年が経過しようとしています。この震災の経験から、改めて防災対策を確認しましょう。

◎日頃の備え

- ・必要最小限の「非常持ち出し品」、一人最低3日分の「非常備蓄品」を準備する(定期的の中身をチェックする)。
- ・家具などを固定するほか、寝室など家具の配置を工夫する。
- ・避難場所や危険箇所、および非常時の連絡方法などを確認する家族会議を行う。
- ・ふだんから近所付き合いを大切に、防災訓練に参加するなど地域の防災力を高める。

◎地震が起きたら

- ・丈夫な机の下に潜るなど頭を守り、落ち着いて自分の身の安全を確保する。
- ・デマなどに惑わされず、テレビ・ラジオなどの信頼できる情報を入手し、落ち着いて行動する。
- ・余震に注意し、崩れそうな建物や切れた電線には近寄らず、がけ崩れにも注意する。

■郡山消防本部消防課

☎024-923-8173

産業

はかりの定期検査を行います

商店・工場などの事業所および官公庁で取引や証明行為に使用する「はかり」は、2年に1回の定期検査を受けることが義務付けられています。

定期検査は、集合検査または所在場所検査により実施されます。

◎集合検査

■検査方法 指定された期日・場所で実施されます。

■日時

9月28日(木)13:30～15:30

■場所 多目的研修集会施設

■手数料 県手数料条例による手数料を検査会場で現金で納入してください。

◎所在場所検査

■検査方法 集合検査場所へのはかりの持ち込みが困難な場合などに、そのはかりの所在場所で行う検査です。

※前回受検された事業所にはすでに通知してあります。新しくはかりを購入された方は、福島県計量検定所までお知らせください。

■福島県計量検定所 検定・検査課

☎024-521-7657

■企画商工課 ☎72-6939

公立小野町地方総合病院からのお知らせ

◎「平成23年度福島県国保地域医療学会」に参加

福島県国保地域医療学会が7月16日、福島市で開催され、県内の医療関係者や市町村の保健事業関係者など約130人が参加しました。この学会は毎年開催されており、医師や看護師等が専門的な立場から研究発表を行う場となっています。

当病院の看護師からも「退院調整の現状と今後の課題」と題し、退院後、入院前と同じような自立した生活を送ることが困難な方に対する、退院支援をまとめた研究発表を行いました。

こうした研究を踏まえ、当病院では退院後の不安や迷いを少しでも解消し、安心して療養生活が送れるよう、できる限り支援させていただきます。



学会の様子